

令和7年度第1回射水市ひきこもり支援推進協議会 会議録

日 時 令和7年8月5日（火）

午前10時00分～午前11時30分

場 所 射水市役所本庁舎3階 会議室302・303

出席者 別添のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

3 委嘱状の交付（異動に伴う委員交代、渡邊委員）

4 議事

(1) 令和6年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況 資料1

【事務局説明】

【質疑応答】

委 員：令和6年からヤングケアラーの件で子ども・若者育成支援推進法の中に、ヤングケアラーが追加された。県内の中学生と高校生においては、4%から5%の子どもたちが、ヤングケアラーではないかと言われている。

最近、ヤングケアラーに関する相談を時々受けている。このヤングケアラーについては、この会議で取り上げることはないか。

会 長：ヤングケアラーであるがために、本人の社会参加への道が閉ざされてしまう等の問題は、この会議の対象になる。

委 員：一般的には、18歳までがヤングケアラーだと言われおり、それ以降は35歳ぐらいまでは若者ケアラーと言われている。若者ケアラーは、ヤングケアラーの日々を継続していく中で、就労等の新たな問題が関わってくる。

ヤングケアラーから若者ケアラーに年齢が移り、結果的にその若者ケアラーがひきこもりになるという事例が生じている。

会 長：市やすてっぷの相談会の中で事例があれば、この場で情報を共有してほしい。

事 務 局：すてっぷでこれまで受け付けた相談の中には、ヤングケアラーに関する

相談はない。20代の方の相談事例はあるが、親御さんは健在である。また、40代50代になると、親御さんが高齢になり、介護サービスが必要という事例はあるが、ヤングケアラーという事例はないと把握している。

会長：今後、そういう事例が上がってきた場合、本人が社会へ参加するための支援があると思うので、適切な支援につなぐということも、委員皆さんの共通理解として認識していただきたい。

また、令和5年度から障害福祉サービス事業所の主任相談支援専門員が相談員に加わったということであるが、発達の違いによってコミュニケーションが難しい方に対して、どのような支援が必要だったかなど、事例があれば具体的に教えていただきたい。

事務局：30代から40代の方で、手帳をお持ちの方ではあるが、福祉サービスにつながっていない、あるいは一般就労をされていないため自宅に留まっている事例がある。また、障害福祉サービスを一回は利用されたが、行かなくなってしまった事例が散見しており、福祉サービスへのつなぎ直す必要があると捉えている。

また、早期に医療などの支援の手が入っていれば一般就労等の社会参加ができたであろう方が、未治療であることにより進学・就職しない事例もある。このほか、将来どうやって生きていくのかを親子で一緒に悩み、親御さんの年金暮らしになった時に心配だから、つながりを求めて相談に来られる事例もある。

会長：手帳所持者であってもつながりが切れてしまったときの、アウトリーチが必要である。

委員：県の心の健康センター、厚生センター射水支所でカウンセリングを通じて対応してきた方でもう少し頻度を上げて相談してあげてほしいといった事例があった。障害者手帳を持っていなかった方で、経済的に苦しいご家庭だったが、富山県の障害者支援で1日2000円が支給される制度を活用し対応した。

障害者雇用ではなく一般就労で頑張ってみたらどうかということで、2年間県の制度を活用して支援した。体力面での不安はあるが、パソコンを使う能力が高いため、その能力を生かして自立していこうという方針を立てた。

不登校だった方が、自分の能力を生かして頑張ろうという目標を持つことによって、実践することができた事例である。

会長：支援には時間がかかる。初回から数年経ってようやく本人と対面ができたということもある。わかってくれる人たちがいるんだと本人が安心感を感じないと先に進めないため、貴重な事例だと思う。

委員：OVER 15居場所支援事業は、重層的支援体制整備事業の参加事業の一つとして実施している。中学校不登校で、その後の非進学・非就業という方がいる。それでひきこもりにつながっていく事例が多いのではないかと思います。ここで感じることはひきこもりの長期化を防ぐための早期支援の体制づくりということは言うまでもないが、福祉と教育分野の連携が必要であると強く感じている。

中学校に行かれてない子ども、ほとんど行かれてない子どもは、障害福祉サービスを受けていれば良いが、そうでない子どもたちもいることから、福祉の支援が行き届いてない。結果的に中学校を卒業したら誰も彼らに関わる者たちがいない状態となる。そこに中学校当時から福祉と連携があれば、中学校を卒業したとしても、それ以降、福祉がつながって、彼らがもし何かあった場合、福祉に助けを求めるという体制・関係性が作られていくのではないかと思います、問題意識を持って取り組んでいる。

また、大門総合会館2階でフリースクールも行っているが、通っている子どもたちも結果的に福祉とのつながりがないので、今後、こども家庭センターの巡回に来てもらい、アドバイスや支援が必要であればつないでいくというようなことをできればと考えている。教育と福祉との連携ということが、とても必要な場面であると思っており、この場で取り上げさせていただいた。

会長：現在のサービス運用に工夫を加え、フリースクールや福祉サービス利用者への定期訪問を行うことで、本人や関係者と直接話をし、多様な支援につなげる可能性を広げる取り組みが求められている。

また、中学校段階からスクールソーシャルワーカーなどを通じて、学校が関与し続けられる仕組みや、高校進学・中途退学などでつながりが途切れる若者が利用するフリースクールなどのネットワーク形成が重要になっている。また、中学校から地域への福祉へのつながりもいろんな形で取組んでいけたら良い。

(2) 令和7年度射水市ひきこもり支援対策事業計画 資料2

【事務局説明】

【質疑応答】

会長：次年度の計画や予算立案、議会との調整を進めるため、この時期に皆様の意見を伺う機会とした。射水市のサービス改善や事業計画の拡充を目指

し、各立場から忌憚のない意見を共有してほしい。

委員：射水市の広報の効果について高く評価している一方で、「すてっぷ」の認知度が低い現状に課題を感じている。相談窓口として「すてっぷ」の認知度を高める仕組みを作るために、検討会の設置や新たな工夫が必要ではないかと思っている。

また、一つのデータによれば、市内のひきこもりの状態にある方は約400人いるとされている。地域の方たちや民生委員が協力してくださっているが、中々つながりを持つことは難しい。こうした方々へ直接連絡を取れる仕組みを広報を基盤に構築することが必要ではないかと思っている。

会長：射水市の広報は隅々まで読まれないことがあるため、「すてっぷ」の認知度向上に課題がある。LINEやX（旧Twitter）を活用した発信について、社会福祉協議会での反響やアクセスはあったか。

事務局：射水市の市報は非常に影響力があり、相談者の約9割は市報を見て来訪や問い合わせをされているという印象がある。このほか、市の公式LINEや社協の広報誌を活用して情報発信を行っている。若い年齢層やひきこもりの方へのアクセスは不透明な状況ではあるが、引き続き様々な方法で情報発信をしていく。

また、令和5年度に社協広報誌でひきこもり特集を実施した際は、市民から良い反響があり、理解が深まったとの声もあった。しかし、周知不足を感じている部分もあることから、引き続き多様な媒体を活用しながら周知を図る必要があると考えている。

会長：大学教育の経験から、若者は主にスマートフォンで情報を得る傾向が強く、市報やテレビをあまり利用しない。そのため、TikTokなどの短い動画といった柔らかいイメージのオンライン情報発信が有効であり、ひきこもり支援や相談会について、検索でヒットしやすい形で発信する可能性を検討することも良いのではないか。

市役所には制約があることは理解しているが、工夫によって広報の幅を広げることで、若者や困りごとを抱えた人に届く可能性があると思うので、検討していただきたい。

他の委員皆さんからの意見、広報改善のアイデアを集めたい。

委員：開業医へすてっぷの情報を周知し、患者や家族が悩んだ際に案内できる仕組みを今年から進めている。ひきこもりに悩む人が風邪などで受診する際、開業医がすてっぷの支援を紹介するチャンスを増やすことを目的とし

ている。

また、医療が必要と思われる方を、医療機関へつなぐことが難しい現状があることも課題として認識している。精神科としてできる支援を広げる努力を続けながら、すてっぷやひきこもりに関する認知度を高めていきたい。

会長：医療機関が適切に対応してくれることは安心につながる。医療機関を通じて、多くの方に情報が伝わり、また、見えやすくなることで、支援体制がさらに一歩前進する。

委員：最近、医療機関を受診した際、「すてっぷ」のチラシが何枚も貼られているのを目にし、取り組みが進んでいると感じた。

委員：ひきこもり支援事業は、令和2年から始まった取り組みで、支援員が本当に努力しており、その成果が目に見える形で医療機関に反映されていることが嬉しい。また、医療機関が家族に寄り添って障がい者が自立できるよう尽力されていることに感謝している。特に障害年金を申請する際には、通院や診断が必要であり、そのために支援員が相談者と信頼関係を築きながら、能力を発揮して検査を行っている点が本当に素晴らしい。今後もみんなで協力しながら取り組んでいきたい。

会長：福祉サービスを受けるには手帳の取得が必要で、心理検査などの複雑な手順が必要である。しかし、信頼関係がないと心理検査の実施は難しく、特に警戒心が強い成人の場合や、連続して失敗しても続ける必要がある検査の性質上、本人にとっても負担が大きい。そのため、慎重で丁寧な対応が求められる。今後、信頼関係を基盤にした手厚い支援を通じて、本人が自己理解を深め、自分に合った仕事を選べるようなサポートが重要である。

委員：相談を受けるとすぐに解決したくなるが、時間をかけて丁寧に関わることの重要性を理解できた。先日、地域の方から、ひきこもりと思われる30～40代の方が、本人のペースでコミュニティセンターでカフェの手伝いに参加しているという事例を聞き、地域活動の中でのつながりの大切さを実感した。

委員：最近、50～60代のひきこもりの方の相談が増えている。精神に障害のある方の支援をしているが、何年経っても自分の緊張を解くことができない方もいる。支援をする側が、何かができる・できないだけで判断をしようとする、その方は居場所をつくることさえできなくなってしまうので、本人の意思を尊重し、時間をかけた支援が重要だと感じている。

すてっぷの相談会に相談員として参加しており、すてっぷの皆さんの無理のない支援や合議制で進める方法を評価している。つないでいただく際にも目的や意義が明確で、支援の質の良さを感じている。

また、今年新たに基幹型の相談支援事業所が設立されたので、すてっぷとひきこもり推進協議会と連携できないかと考えている。

委員：国のひきこもり支援施策では、ひきこもりサポート事業、ひきこもり支援ステーション、ひきこもり地域支援センターと段階的に充実を図る方針が示されている。射水市のすてっぷは、すでにひきこもり地域支援センターと同等の事業内容と思われ、国の方針を踏まえて、射水市ひきこもり地域支援センターの名称を掲げることを検討してはどうか。

また、現在、企業においてもひきこもりの問題に直面している状況であると聞いている。こうした場合、企業としての対応のあり方を踏まえ、企業との連携が大切であると考えている。

もう一つ、県内の子どもや若者に関する相談機関の中で、県警の少年サポートセンターへの相談が最も多いと聞いている。その中には、ひきこもりに関係する家出の相談も少なくなく、そのまま非行につながってしまうなど、普段、私たちが見えていない社会の側面があることを踏まえ、しっかり見つめないと、本当のひきこもりの実体は見えてこないのだと感じている。

さらに、深刻なひきこもりに関する問題を抱えるご家庭から、自分たちが行っている取組みについて、表面的過ぎる、上辺だけだ、だから相談にいけない、などとはっきりと言われたことがある。24時間ひきこもり者と向き合っているご家庭の中には、自分たちの相談をちゃんと聞いてもらえるのか、本当の苦しみを分かってもらえるのかなど、相談機関を信じることに、強い抵抗感を持たれるご家庭もある。

相談事業に関わる者は、相談者の深刻な悩みを受け止めて、寄り添うことが大切であり、そのためにも相談体制の信頼を高めることが課題である。日々の相談事業を積み重ねる中で、より深い問題にも対応可能な体制を整え、それを市民に認知してもらうことで、本当に困っている家庭からの相談が増えるのではないかと考える。

5 その他 なし

6 閉会